

使用水量のお知らせ

スイドウ ジロウ 様
ご使用場所 千葉市花見川区幕張町5丁目417-24

ネット手続用確認番号 999999
お客様番号 01-0-000001-001

一元化市域	上下水	下水計算区分	/	/	/	/
-------	-----	--------	---	---	---	---

検針日	令和 5年12月 3日	5年11月～ 5年12月分	水道 使用期間10月 4日～12月 3日 (月数2.0)	下水道 使用期間10月 4日～12月 3日 (月数2.0)
-----	-------------	------------------	---------------------------------	----------------------------------

水道	口径 20 mm	量水器番号 19876515	<過去使用量m3>	
	今回 指針	1033	水道	下水道
	前回 指針	1000	前回 水量	30 30
			前々回 水量	30 30
			前年同月 水量	30 30

下水道						
-----	--	--	--	--	--	--

水道 使用水量	33m ³	水道料金	5,350円 (うち消費税等相当額) (486円)	請求予定金額 8,564円
汚水 排出量	33m ³	下水道使用料	3,214円 (うち消費税等相当額) (292円)	

水道料金等口座振替済みのお知らせ

振替済金額 8,756円
(うち消費税等相当額) (648円)

検針に関するお問い合わせ先
千葉県企業局水道料金徴収事務受託者
株式会社XXXXX
検針員 テスト
電話 XXX-XXX-XXXX
千葉県企業局

このお知らせ票で集金することはありません。
このお知らせ票で集金することはありません。

検針日が令和8年9月または10月であり、
下水道使用料が0円ではないことを確認してください。

2 6 2 - 8 5 1 2

千葉市花見川区幕張町5丁目4 1 7 - 2 4

スイドウ ジロウ 様

12345-678-901234.567 01-0-000001

水道料金等 納入通知書 (請求書)
Water Services Bill

Please make sure to pay the bill at banks, post offices
or convenience stores by due date.

千葉県企業局水道料金
千葉市下水道使用料 収納済通知書 (公)

振替口座番号 00150-7-960280 加入者名 千葉県企業局

132300000000010010000500000

スイドウ タロウ 様

お客様番号	01-0-000001-001	調 定 年 月	令和 5年10月 000
一元化市域	上下水		
水道使用水量	100m ³	水 道 料 金	50,000円
汚水排出量	100m ³	下水道使用料	50,000円
請 求 金 額		100,000円	

納 期 限 令 和 5 年 10 月 16 日

千葉県企業局水道料金
千葉市下水道使用料 納入通知書兼領収証 (公)

振替口座番号 00150-7-960280 加入者名 千葉県企業局

千葉県企業局水道料金
千葉市下水道使用料 収納票 (公)

振替口座番号 00150-7-960280
加入者名 千葉県企業局

スイドウ タロウ 様

お 客 様 番 号	
01-0-000001-001	
調 定 年 月	令和 5年10月 000
水 道 料 金	50,000円
下 水 道 使 用 料	50,000円
請 求 金 額	
100,000 円	

納 期 限 令 和 5 年 10 月 16 日

お 問 い 県水お客様センター
合 挽 せ 先 TEL 0570-001245

スイドウ タロウ 様
ご使用場所
千葉市花見川区幕張町5丁目4 1 7 - 2 4

お客様番号 01-0-000001-001 調定年月 令和 5年10月 000

請 求 金 額 100,000円
(うち消費税等相当額) (10,000円)

発 行 日 令 和 5 年 10 月 1 日
納 期 限 令 和 5 年 10 月 16 日

※請求金額に下水道使用料を含む場合、納期限内にお支払いがないときは、延滞金の支払いを要することがあります。

<内訳>

水道使用期間	令和 5年 8月 1日~令和 5年10月 1日
水道使用水量	100 m ³
水 道 料 金	10 %対象 50,000 円
(うち消費税等相当額)	(5,000 円)

上記のとおり水道料金を納入してください。

下水道使用期間	令和 5年 8月 1日~令和 5年10月 1日
汚 水 排 出 量	100 m ³
下 水 道 使 用 料	10 %対象 50,000 円
(うち消費税等相当額)	(5,000 円)

上記のとおり下水道使用料を納入してください。

調定年月が令和8年9月または10月であり、
下水道使用料が0円ではないことを確認してください。

2 6 2 - 8 5 1 2

千葉県花見川区幕張町5丁目4 1 7 - 2 4

水道 二郎 様

12345-678-901234.567 01-0-000001

水道料金等 納入通知書 (口座振替)
Water Services Bill

Total amount will be withdrawn from your bank
account at due date.

千葉県企業局水道料金 納入通知書 (口座振替)
千葉県下水道使用料

水道 太郎 様
ご使用場所 千葉県花見川区幕張町5丁目4 1 7 - 2 4

下記のとおり、ご指定の振替口座から振替させていただきますので、必要金額を入金しておいてくださるようお願いいたします。

お客様番号	01-0-000001-001	調定年月	令和 5年10月	000
一元化市域	上 下 水			
金融機関名	千葉銀行	支 店 名	県庁支店	
口 座 種 別	普通預金	口 座 番 号	1234567	
口座名義人	スィドゥジロ 様			
口座振替請求金額 (うち消費税等相当額)		50,000 円 (5,000 円)		

振替予定日: 令和 5 年 10 月 16 日 (※納期限: 令和 5 年 10 月 16 日)
※請求金額に下水道使用料を含む場合、口座振替ができないときは、延滞金の支払いを要することがあります。

<内訳>

水道使用期間	令和 5 年 8 月 1 日 ~ 令和 5 年 10 月 1 日			
水道使用水量	100 m ³	水道料金 10%	50,000 円	
		(うち消費税等相当額)	(5,000 円)	

上記のとおり水道料金を納入してください。

下水道使用期間	令和 5 年 8 月 1 日 ~ 令和 5 年 10 月 1 日			
汚 水 排 出 量	0 m ³	下水道使用料	0 円	
		(うち消費税等相当額)	(0 円)	

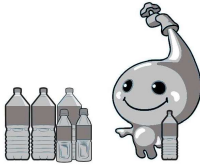
<下水道使用料について>

- 処分に対する不服
1 この処分に対する不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分取消しを求める訴訟は、上記1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、当該審査請求の裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市を被告として提起することができます。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、当該審査請求に対する裁決を経ないでこの処分取消しの訴えを提起することができます。
 - (1) 審査請求があった日から3月を経過しても裁決がないとき。
 - (2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 - (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
- 延滞金の加算
下水道使用料を納期限までに納入されない場合、市条例により延滞金が加算される場合があります。
- 下水道使用料の計算について
下水道使用料は、水道水及び井戸水の使用水量により算出します。なお、井戸水の使用水量は、世帯人数又は計測装置により算出します。井戸水をご使用のお客様で世帯人数の増減や水道水への変更があった場合は手続き方法をご案内しますので、必ず、県水お客様センターまでお問い合わせください。

震災時の飲料水 (震災の備え)

万一来に備え、日ごろから飲料水を確保する習慣をつけましょう。

- 1人1日3リットルを3日分。フタのできる清潔な容器で、飲料水の確保をしましょう。
- 直射日光を避けて保存してください。
- 3日に1度はくみかえましょう。



水道関係者を装った詐欺的行為にご注意ください!

- 不必要な水道管洗浄のビラを配り、代金を不正に請求する行為にご注意ください。
- 水質検査を装って、わざと漏水を発生させ修理代金を請求する行為にご注意ください。
- 料金の未納を理由に、領収証の提示を求めるなど水道料金等を不正に請求する行為にご注意ください。

企業局では、「浄水器の販売」や「お客様から依頼のない修理や工事、水質検査など」は行っておりません。

下 水 道 は 正 し く 使 い ま し ょ う

- ビニール袋などのごみくずは流さない
- 天ぷら油や野菜くずなどは流さない
- 雨どい(雨水)は汚水ますに接続しない
- 定期的に汚水ますの点検や掃除を行いましょう

※左記の欄内に下水道の記載がある場合は、市の下水道使用料の徴収事務を千葉県企業局が受託し、一括で請求しています。



調定年月が令和8年9月または10月であり、
下水道使用料が0円ではないことを確認してください。